



日本共産党千代田地区委員会 暮らし・雇用相談室長  
日本共産党千代田区議団 事務局長

こんにちは **牛尾こうじろう** です  
耕二郎 2010年4月5日 第10号  
(部内資料)

ホームページ：「日本共産党牛尾こうじろう」で検索  
Eメール：k-ushio@beetle.ocn.ne.jp

住所：千代田区岩本町1-12-12-301 : 090-2406-7991  
事務所：千代田区神田神保町1-40 : 3294-8411



神田後援会のみなさんとの街頭宣伝

## 区民のくらし、福祉を支える区政に

日本共産党区議団は二つのゼロ、二つの無料化を提案

区議会定例会を傍聴しました

区議会の第一回定例会（三月二十五日～三月二十五日）は二〇一〇年度の予算を決める議会です。今度の区の予算のキーワードは「安心」と「希望」です。

経済が悪化するなかで区民が安心と希望を持てるためには区政が区民のくらしをどう支えるかが問われます。区の予算にはヒブワク

チンなど五種類の予防接種助成など区民の声に応える中身もありません。しかし、国保料の値上げなどの区民負担増から区民生活を守る施策は不十分です。

二つのゼロ、二つの無料化を提案  
日本共産党区議団は保育所の待機児ゼロ、特養ホームの待機者ゼロ、一八歳までと七五歳以上の医療費の無料化とを提案しました。実現に向けて私も全力をあげます。

二つの意見書を提出  
また、焦点になって二つの問題で意見書を提出しました。「中央市場の築地から豊洲への移転計画を中止し、現在地での再整備を求める意見書」と「米軍の普天間基地の無条件返還を求める意見書」です。両方とも賛成少数で否決となりました。

あれやこれや！  
牛尾こうじろうの  
これが言いたい！



画期的な判決です！

三月二十九日の東京高裁判決に注目していました。〇三年の総選挙時、休日に自宅近辺で共産党のチラシを配布したとして元社会保険庁職員の方が、公務員法違反として逮捕、起訴された事件です。一審で罰金、執行猶予二年でした。今回の高裁判決では、「行政の中立運営や国民の信頼を確保を侵害するとは考えられない」と指摘し「処罰は憲法二十一条（表現の自由）違反となりました。

私は当然の判決だと思います。公務員がその地位を利用して特定の政党支持を押し付けることはいいけません。しかし、国公法は公務員から全ての政治活動の自由を奪うというもの。世界では異例な法律です。裁判では国家公務員の政治的行為の禁止についての再検討を言及しました。この画期的判決を機に国家公務員法の改正を考えていい時期だと思います。

# 旧今川中学校内に 緊急保育施設

保育所に空きが出るのを待っている「待機児童」が東京都など大都市部を中心に全国で前年比で五八〇〇人増え、四万六千人（昨年十月時点）を超えています。

千代田区でもここ数年の人口増などで保育園への申し込みが増え、すでに三十三人の待機児童が出ています。

保育園の増設を求める声が広がるなか千代田区は三年間の時限措置で緊急に保育所を設置します。場所は旧今川中学校施設で定員は四〇人程度、六月から開園予定です。今後も待機児の増加が予想されます。私も子育て真っ最中、区へのさらなる対策を求めていきたいと思えます。



緊急の保育所設置される旧今川中学校

## 中小企業は日本経済の原動力。中小企業を支える政治が求められます

景気悪化が続く中で中小業者は毎年、一万数千軒が倒産しています。

私は、区内の専門機器を製造する会社社長の方からお話を聞きました。その方は、ある外国首脳の「日本の経済発展の原動力は中小企業」との演説を聞き、「私は中小企業の経営を誇りを持っている」とのこと。

一方、日本の中小企業対策には不満を持っています。その方は「JALなどの大企業は破たんしても税金が投入される。それに加え、株主に負担を押し付けたり労働者の首を切ったり、トップとしての責任感がない。我々中小企業の責任者は潰れたら私財まで全て失うが、私は会社が苦しくても従業員の生活は保証するという思いを持ってやっている」と言っていました。日本共産党の中小企業政策に共感を持っていただき「お目付け役として頑張ってほしい」と激励を受けました。

私は、大変な中で日本の経済や雇用を支えようと頑張っている中小企業にこそ真っ先に支援が求められると思います。



## まちのこえ



「いまテナントは同じ値段できれいなビルがある品川や汐留へ行ってしまう。うちもきれいにしたいけどお金がかかる」

「民主党はだめ。みんな小沢さんの言いなりじゃないか。共産党はまともなことを言ってるよ。次は頑張ってくれなきゃね」

「こんな社会が続いたら孫子の世代がかわいそう。何とか変えないと。共産党さん頑張って」

「人口が増えるのはいいが、ワンルームマンションだけが増えるのは問題。誰が住んでいるか分からないしコミュニケーションがつかない」

くらしの問題何でもご相談下さい

法律相談、生活相談を区内の法律事務所、労働組合などと連携しおこないます。お気軽にご連絡ください。

0901240617991 牛尾